

この「お知らせ」は、令和2年4月20日付、事業主宛に送付しました。

令和2年4月20日

事 業 主 様

東京都電機健康保険組合
理事長 鈴木 敏雄
(公 印 省 略)

新社会人向け「健康保険のABC」と
「ご存じですか？健康保険料の使われ方」のリーフレットの送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新年度より新入社員の方を迎える事業所も多いと存じますが、新社会人向けの健康保険についての資料「健康保険のABC」と「ご存じですか？健康保険料の使われ方」のリーフレットを作成しましたので、送付いたします。

つきましては、新入社員の方への説明を行う際などにご活用いただければ幸いでございます。

なお、ホームページからダウンロードしてご活用ください。

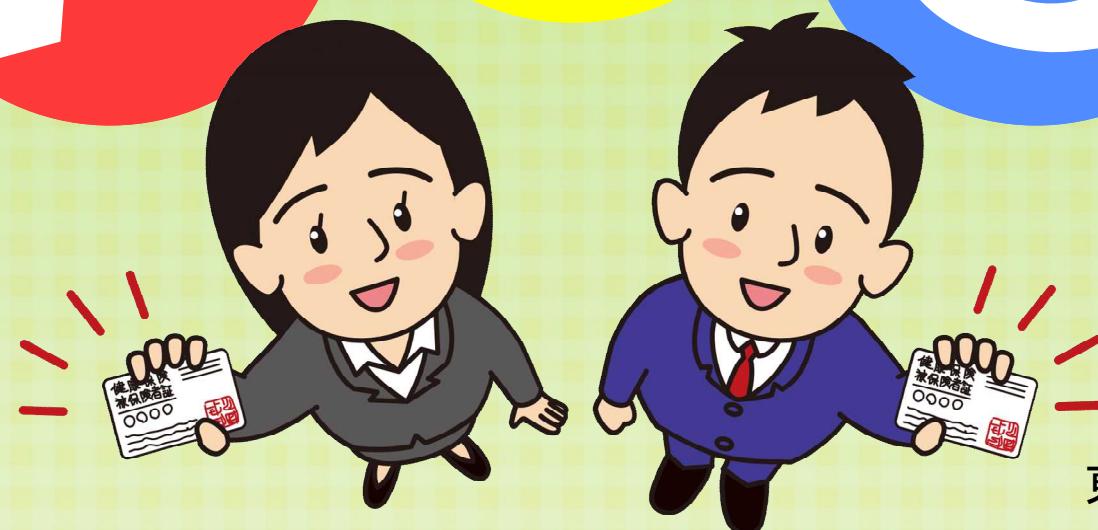
今後とも、当組合の事業運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 業務部 適用課 03（3834）7213

新社会人向け

健康保険の

A B C



東京都電機健康保険組合

●解説

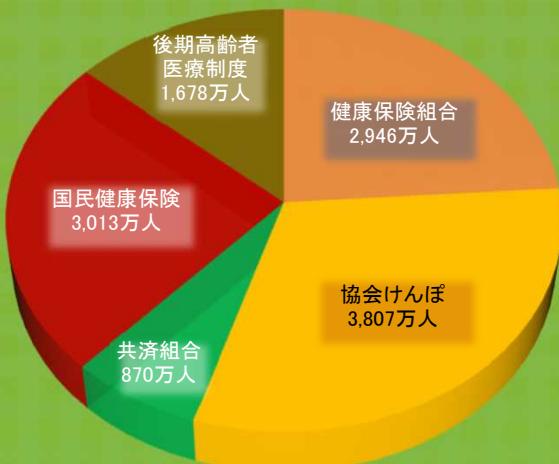
日本では、全ての国民がいずれかの公的な医療保険制度に加入することが義務付けられています。これを「国民皆保険」といいます。

加入する医療保険制度※は、職業や年齢で異なります。

学生の時は親の扶養家族になっていた方もいたと思いますが、就職したことにより、東京都電機健康保険組合(健保組合)の加入者(被保険者)になりました。

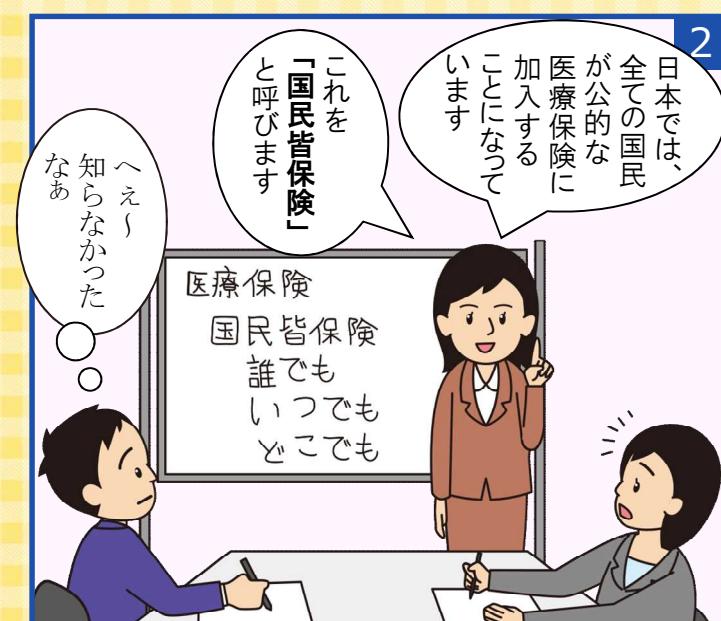
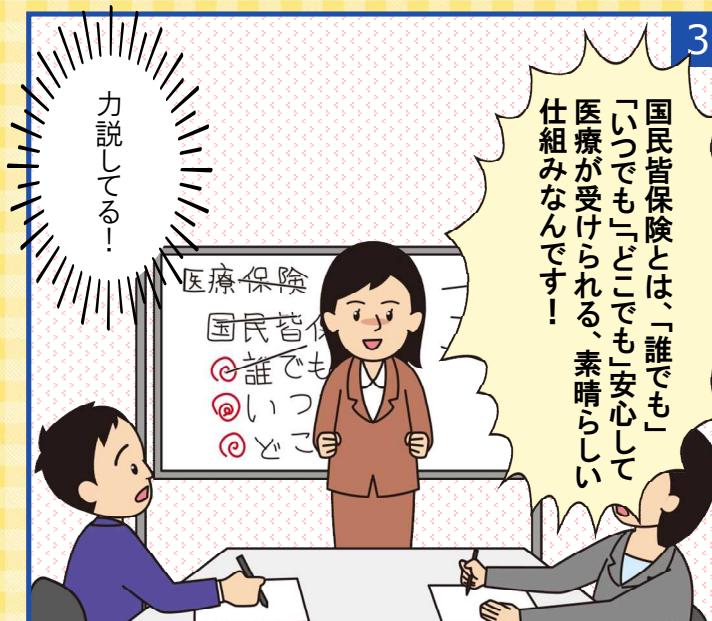
新入社員から社長まで、役職に関係なく同じ健保組合に加入します。

日本の医療保険制度の加入者



健康保険のABC

第1話 国民皆保険



1

2

●解説

新入社員の皆さんには新しい保険証が発行されますので、必ず受け取ってください。

医療機関(病院・診療所)を受診した時に保険証を提示すると、窓口で支払う金額は実際にかかった医療費の一部(3割)で済みます。

医療機関を受診する時は、必ず保険証を持参するとともに、保管には十分気をつけてください。

医療機関窓口での医療費の負担割合

小学校入学前	2割
小学校入学～就職前	3割
就職～69歳	3割
70～74歳	2割 ※
75歳以上	1割 ※

※所得が一定以上の場合は3割

健康保険のABC

第2話

保険証をもらう



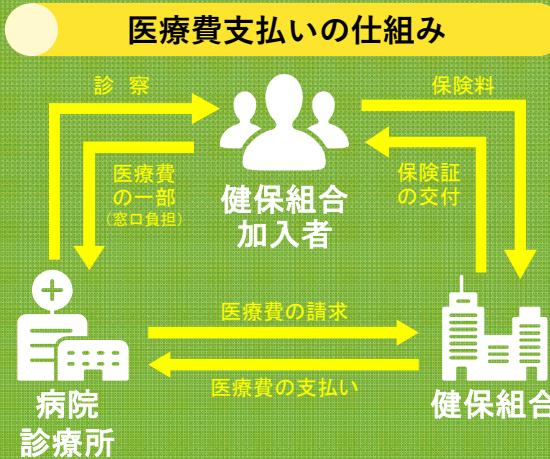
● 解説

「健 康保険料」は、毎月の給与・賞与から引かれます。

東京都電機健保組合の被保険者が納める健康保険料は、給与の9.5%です。

保険料は、被保険者と事業主が共同で負担します（東京都電機健保組合の負担割合は、被保険者4.65・事業主4.85です）。

皆さんのが納めた保険料は、主に加入者の医療費(窓口負担の残り)の支払いに使われています。



健康保険のABC

第3話 前編

保険料を払う



●解説

私たちが納める健康保険料は、加入者が病気やけがで働けなくなったときや、医療費が高額になったときの給付などに使われています。

このほか、健康保険料は、高齢者の医療費の支払いにも使われています。

健康保険は「助け合い(相互扶助)」の仕組みで、皆さんの健康保険料により成り立っています。

限りある貴重な健康保険料です。1人ひとりが適切な受診と健康維持・増進を心がけましょう。

健康保険料の主な使いみち

加入者が病院の窓口で払った医療費の残り(窓口負担3割の場合は残りの7割)の支払いに充てる

加入者の1か月の医療費の負担額が一定の金額を超えたとき、超えた分を支給する

業務外の理由の病気やけがで働くことができない従業員に給与金額の一部を支給する

健康診断費用の補助やウォーキングイベントの開催など、加入者の健康を守る活動

高齢者の医療費の財源に充てる

健康保険のABC

第3話 後編

保険料の使いみち



●解説

病気になると、手術や入院などで医療費が高額になる場合があります。また、発見が遅れて重症化すると、治癒に時間がかかったり、医療費も高額になったりします。

病気を早期発見するためには、定期的に自分の健康状態をチェックする必要があります。毎年必ず健康診断を受けましょう。

健診に加え、電機健保組合は病気の予防・早期発見に力を入れています。

電機健保で受けられる健診

本人 （被 保 險 者）	定期健康診断	34歳以下
	生活習慣病健診	35歳以上
	婦人健診	35歳以上の女性
	人間ドック	35歳以上
	脳ドック	40歳以上
	肺癌健診	40歳以上
	歯科健診	全年齢
家族 （被 扶 養 者）	人間ドック	35歳以上
	婦人健診	35歳以上の女性
	家族健診	40歳以上

健康保険のABC

第4話

毎年必ず 健康診断を受けよう



3

4

1

●解説

健保組合は、加入者の健康保持・増進に取り組んでいます。

生活習慣病の引き金になるメタボリックシンドロームの対策だけでなく、加入者のニーズや特性に応じた様々なサービスを展開しています。

電機健保組合の取り組み事例

MHW※の開設	健康情報の発信、診療費や健診結果の閲覧等
MHWウォーキングキャンペーン	達成賞にてインセンティブを付与
禁煙サポート ・禁煙外来補助金 ・個人で参加の禁煙チャレンジ ・事業所と一緒にを行う禁煙チャレンジ ・喫煙対策ポスター	禁煙に向けた啓発の教室と禁煙者に対するサポート
家庭用常備薬等の斡旋	家庭用常備薬等の補助(1,000円)付き斡旋(年2回)
機関誌(KENPOだより)の発行	組合からのお知らせや健康情報を掲載した広報誌(年4回発行)

健康保険のABC

第5話



健保組合は加入者の健康を守ります



※MHW…電機健保が開設している個人向けポータルサイト「マイヘルスウェブ」の略称